

令和3年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長 期 借 入 金	自 己 資 金
配水管網再構築事業	千円 149,947		千円 -	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 149,947	千円 116,000	千円 -	千円 33,947

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
相模原市緑区青野原地内配水管敷設工事費	相模原市緑区青野原1612番地付近	令和3年度 ～ 令和4年度	Φ150mm、延長550m
相模原市緑区原宿地内配水管改良工事費	相模原市緑区原宿4丁目2番付近	令和3年度 ～ 令和4年度	Φ100mm、延長220m
海老名市大谷北地内配水管改良工事費	海老名市大谷北2丁目5番付近	令和3年度 ～ 令和4年度	Φ100mm、延長210m

2 債務負担行為設定理由

県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。